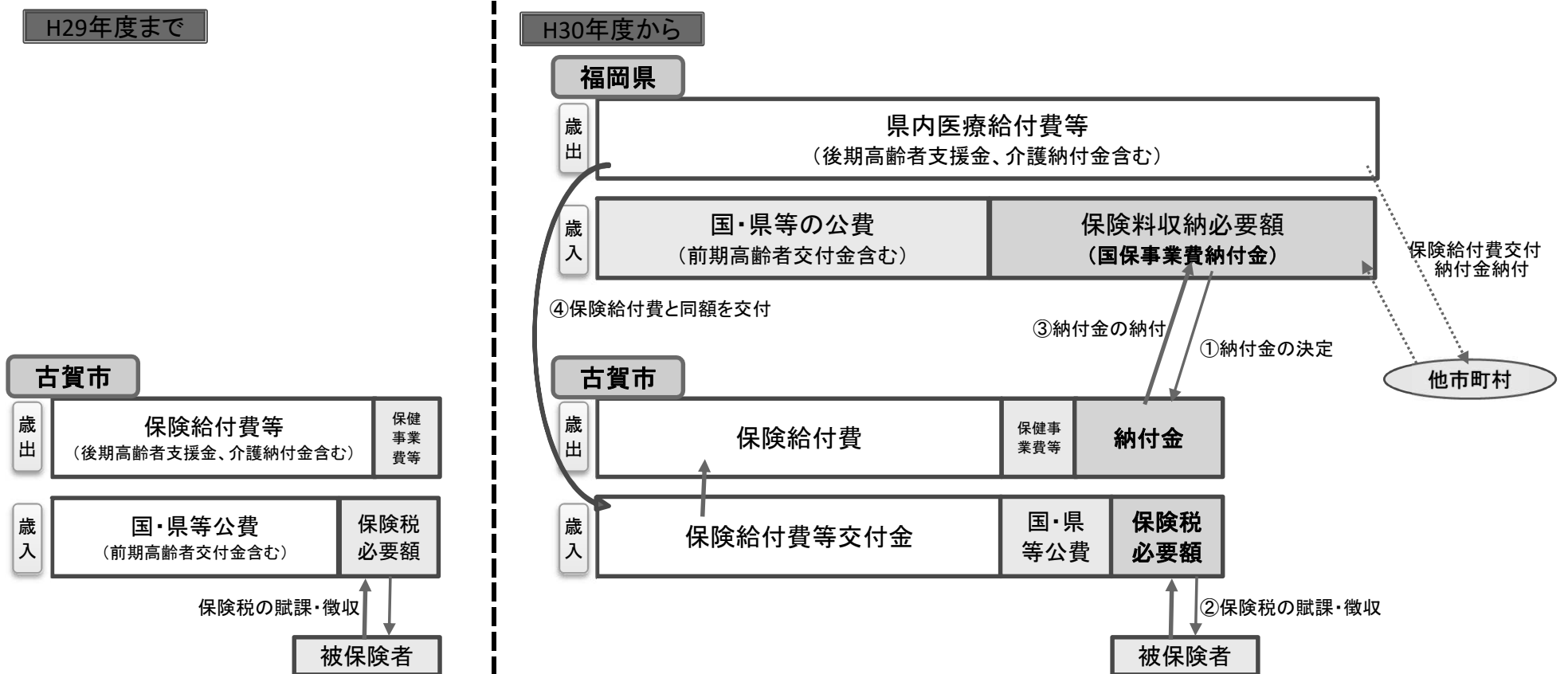


(1) 国保財政の仕組み(イメージ)

- 県は、財政運営の責任主体となり、県内の医療給付費等の見込みを立て、保険料収納必要額を算定し、市町村ごとの納付金の額を決定する。(市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮)・・・下図①
- 市町村は、納付金を納付するために必要な保険税必要額を算出し、保険税率を決定、賦課・徴収し、県へ納付金を納める。・・・下図②③
- 県は、保険給付に必要な費用を全額、市町村へ交付する。(出産育児一時金等は除く)・・・下図④



(2) 平成30年度予算について

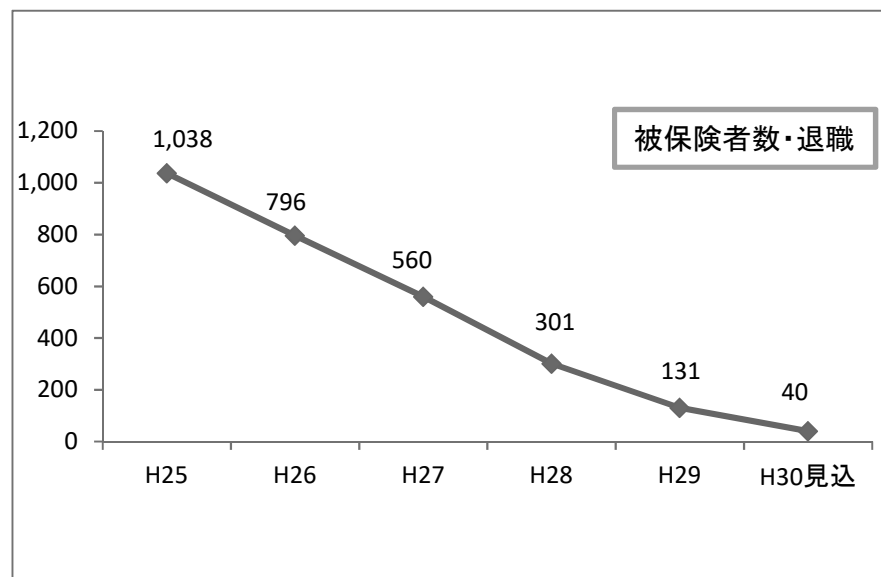
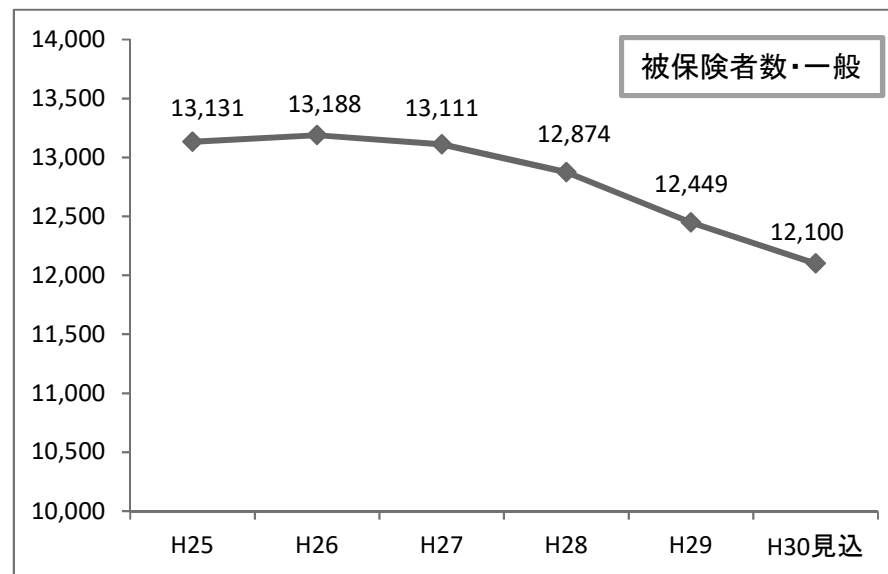
① 国民健康保険事業基礎数

区 分		30年度	29年度	増減 A-B
		見込	実績	
世帯数		7,400	7,590	▲ 190
被 保 険 者 数	全体	12,140	12,580	▲ 440
	一般	12,100	12,449	▲ 349
	退職	40	131	▲ 91
	介護再掲	3,500	3,798	▲ 298

※世帯数・被保険者数は3月から翌年2月までの平均

被保険者減少の主な要因

- ・ 後期高齢者医療制度への異動増



②平成30年度予算

歳出

(単位:千円)

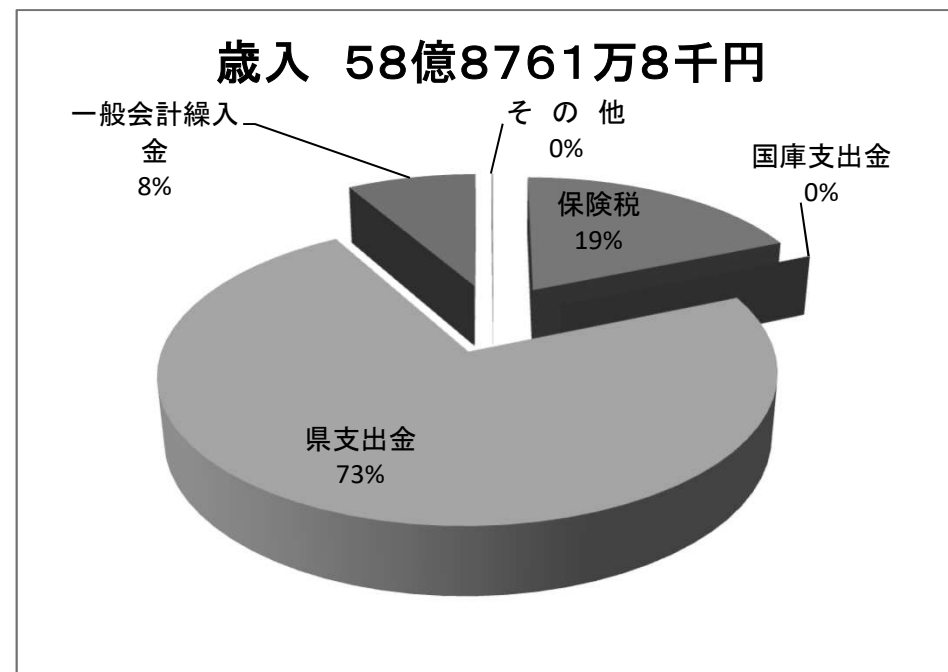
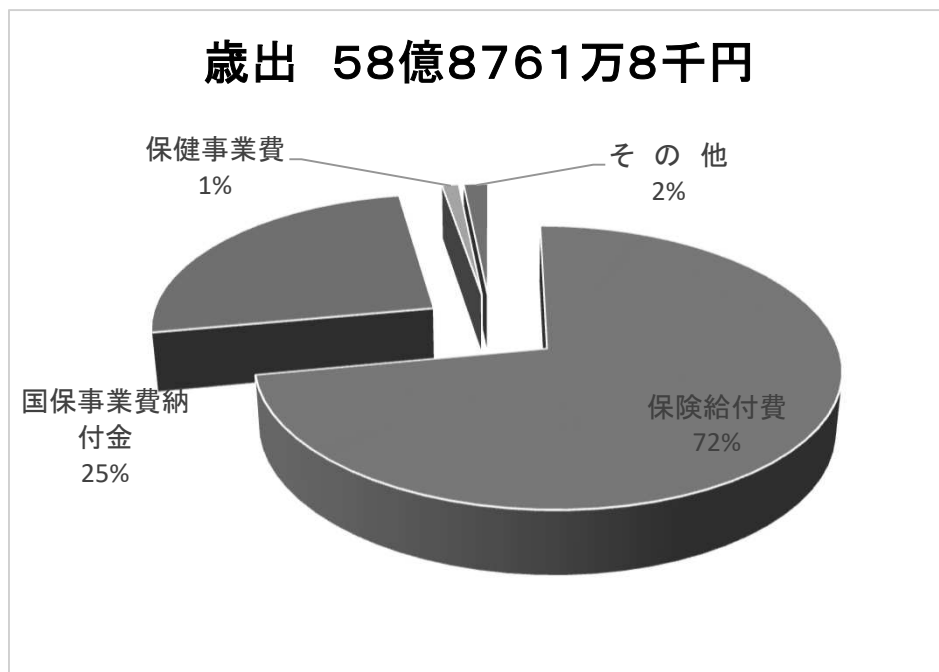
		30年度 当初予算 (A)	29年度 当初予算 (B)	増減 (A-B)	備考
保険 給付 費	一般分	4,150,510	4,229,310	▲ 78,800	被保険者の減等
	退職分	61,020	120,520	▲ 59,500	被保険者の減等
	その他	30,110	33,352	▲ 3,242	出産件数の減等
	計	4,241,640	4,383,182	▲ 141,542	
国保事業費納付金		1,488,320	0	1,488,320	30年度から新設
保健事業費		64,015	61,499	2,516	
その他		93,643	101,367	▲ 7,724	
後期高齢者支援金		0	714,952	▲ 714,952	30年度から廃止
介護納付金		0	258,446	▲ 258,446	30年度から廃止
共同事業拠出金		0	1,653,071	▲ 1,653,071	30年度から廃止
合計		5,887,618	7,172,517	▲ 1,284,899	

歳入

(単位:千円)

		30年度 当初予算 (A)	29年度 当初予算 (B)	増減 (A-B)	備考
保険 税	一般分	1,094,011	1,137,794	▲ 43,783	被保険者の減等
	退職分	5,352	24,620	▲ 19,268	被保険者の減等
	計	1,099,363	1,162,414	▲ 63,051	
国庫支出金		1	1,565,658	▲ 1,565,657	30年度から変更
県支出金		4,297,822	361,865	3,935,957	30年度から変更
一般会計繰入金		486,096	490,083	▲ 3,987	
その他		4,336	4,460	▲ 124	
療養給付費交付金		0	109,148	▲ 109,148	30年度から廃止
前期高齢者交付金		0	1,791,626	▲ 1,791,626	30年度から廃止
共同事業交付金		0	1,687,263	▲ 1,687,263	30年度から廃止
合計		5,887,618	7,172,517	▲ 1,284,899	

③平成30年度予算構成概要



- ・保険給付費 保険適用の医療のうち自己負担分を除いた費用
- ・国保事業費納付金 保険税等を財源とする県に支払う納付金
- ・保健事業費 特定健診・特定保健指導・医療費適正化等に係る費用
- ・その他 職員人件費や納付書・保険証等発送等に係る事務費

- ・保険税 被保険者が負担する保険税
- ・国庫支出金 災害時の補助金
- ・県支出金 保険給付費(一般分・退職分)の全額、保険者努支援分等
- ・一般会計繰入金 保険税の法定軽減分、事務費等の繰入金
- ・その他 延滞金、第三者納付金等

※平成29年度まで歳出していた後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金は、平成30年度からは県単位で歳出等を行い調整するため、市町村の歳出予算には計上しなくなる。

※平成29年度まで歳入していた国庫支出金(災害時の補助金以外)、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金は、平成30年度からは県単位で歳入等を行い調整するため、市町村の歳入予算には計上しなくなる。